

資料番号	24
------	----

令和5年5月29日	
課名	商工労働局県内投資促進課
担当者	課長 栗栖
内線	3375
課名	商工労働局産業用地課
担当者	課長 玉岡
内線	4320

本郷産業団地へのオート化学工業(株)の進出断念について

1 要旨

本郷産業団地の一部について、立地協定・覚書を締結（H30.11.30）しているオート化学工業(株)から、進出を断念したいとして、土地売買契約の締結を辞退する旨の通知を令和5年4月25日に受け取った。

2 立地協定・覚書の概要

産業団地の名称	本郷産業団地（2期造成地）
所在・地番	三原市本郷町船木5200番36
協定締結面積	42,084.04 m ² （約4.2ha）
売買代金予定額	9億2,488万円
立地協定・覚書締結日	平成30年11月30日
売買契約締結期限	令和5年6月30日

3 進出断念の理由

コロナ禍による製品需要の落ち込み、円安等による原油・原材料価格の高騰等により業績が好転しない一方、コスト増の価格転嫁もままならないことなどから、令和5年3月期決算では増収に拘わらず利益はマイナスとなっており、人に対する投資や既存工場への投資も積極的に行っていく必要がある中、新規投資による本郷産業団地への進出は困難と判断したため。

4 今後の対応

- オート化学工業(株)から、次のとおり、違約金を徴収する。

区分	金額（円）	備考
違約金	<u>46,244,000</u>	売買代金予定額の5% ①
手付金（納付済）	9,248,800	売買代金予定額の1% ②
請求額（追加納付分）	<u>36,995,200</u>	① - ②

- オート化学工業(株)が進出を断念した区画以外の土地については、いずれも引合いがあり、引合企業は更なる用地の取得を希望していることから、引き続き、三原市と連携して、早期分譲に取り組む。

《 参 考 》

